

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋鉄道株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
工場等の名称	名鉄バスターミナルビル
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸しビル等(賃貸ししている建築物)
事業の概要	事務所、バスセンター、百貨店、ホテル
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月15日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所) 名古屋鉄道株式会社 本社(経営戦略部)
		ホーム ページ	(HPアドレス) http://top.meitetsu.co.jp/
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-588-0805		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

【名鉄グループ エコ・ビジョン】

・基本理念

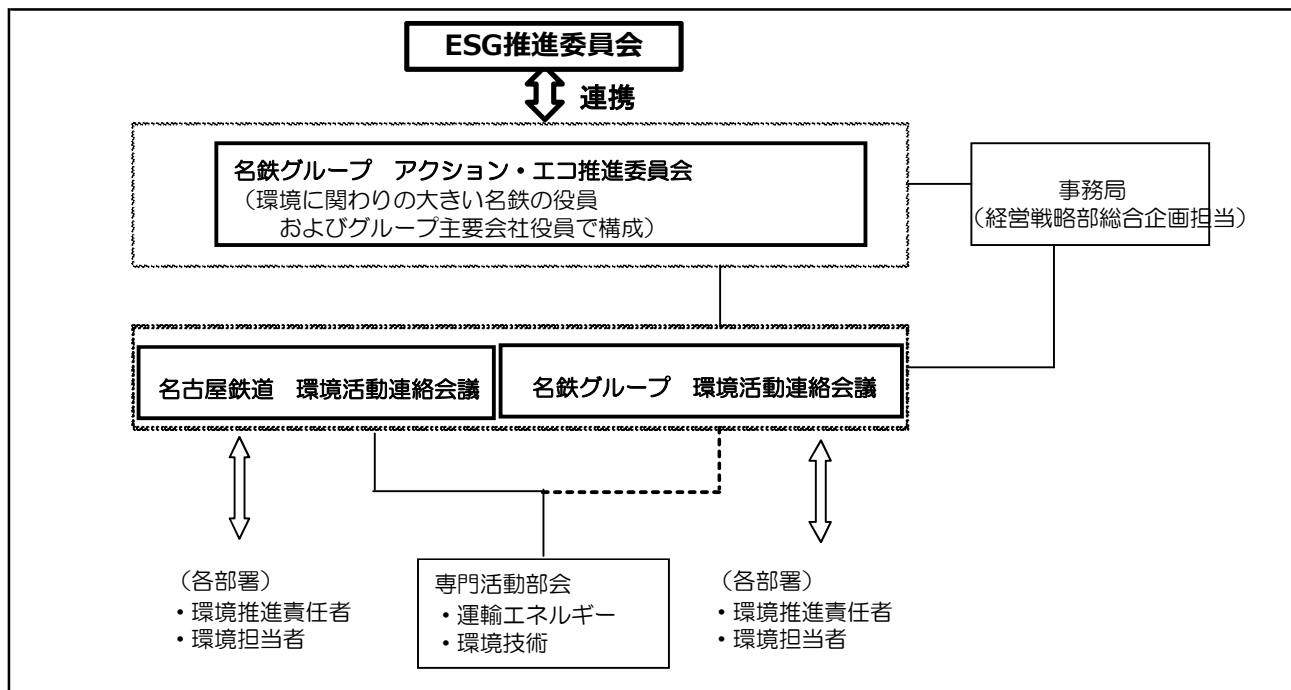
名鉄グループは、環境問題を地球規模で考え、地域・個人レベルで行動し、環境にやさしい企業をめざします。

【名鉄エコ・プラン】（当社環境方針）

・行動方針

- 1 省エネルギー・リサイクルなどの目標を掲げ、温室効果ガスを削減します。
 - ・ 運転電力削減目標（原単位）を達成します。
 - ・ 使用済み乗車券のリサイクル率100%を達成します。
- 2 効率的で利便性の高い公共交通サービスを提供し、環境にやさしい鉄道の利用を促進します。
- 3 地域の皆さまとともに環境保全活動を推進し、環境にやさしい地域づくりに貢献します。
- 4 環境問題に対する意識を高め、環境法令の遵守を徹底します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		9, 215	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		9, 215	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0. 1017	t- CO ₂ / m ²	0. 09407	t- CO ₂ / m ²	7. 5	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に2.5%ずつ、3年間で7.5%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー、省資源の行動実践（冷暖房）	冷房温度28℃、暖房温度22℃を徹底する。空調機を更新時に省エネルギー型に切りかえる。窓ガラスへの熱線反射フィルム貼付などにより日射負荷を減少させる。空調機に導入する外気量の小まめな調整を実施する。	熱量使用量の前年比2.5%削減
省エネルギー、省資源の行動実践（照明）	休み時間の消灯の徹底。照明器具更新時に高効率型に切りかえる。省電力型ランプの導入を促進する。不要箇所の常時消灯を実施する。	電力使用量の前年比2.5%削減
省エネルギー、省資源の行動実践（OA機器）	離席時、退社時パソコン、コピー機の電源オフを徹底する。パソコンなど事務用機器は待機電力の少ない省エネ機器を選定する。プリンター、コピーは共用とし台数削減に努める。	電力使用量の前年比2.5%削減
省エネルギー、省資源の行動実践（受変電設備）	機器更新時に、省エネ型の機器を積極的に導入する。	電力使用量の前年比2.5%削減
廃棄物の排出抑制	両面コピー、裏面利用によりコピー用紙を削減する。電子メールによる通知・報告を積極的に行う。分別収集を徹底しリサイクルを推進する。	ゴミの排出量の前年比1%削減

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減 ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化 ・事務用品、事務用機器のリユース ・使用済み自社製品の回収、リサイクルシステムの導入 などを推進する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・就業時間外の不用照明消灯および事務機器電源のオフを実施し、無駄を無くすことで熱量・電気使用量を削減する。
